

TOKYO働き方改革宣言

社員一人ひとりが充実した生活を送れる職場づくりを目指し、働き方改革に全社員で取り組みます。

令和2年1月22日
有限会社鈴木建材店

目 標

働き方の改善

時間外労働一人当たり月平均30時間以内を目指し、引き続き長時間労働がない状態を維持します。

休み方の改善

社員が積極的に休暇を取得できる制度と環境を作り、年次有給休暇取得率50%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

管理職から全社員に声掛けをし、不要な時間外労働を生まない仕組みを検討し、仕事の効率化を意識した取組をしていきます。

休み方の改善

社員が利用しやすい時間単位年休制度を導入し、取得率の向上を図ります。